

主な記事

第3回広報モニターアンケート結果2面
 情報公開・個人情報保護制度3面
 児童育成計画・母子保健計画(骨子案)
 パブリック・コメント ...4・5面
 民生・児童委員だより6・7面
 育児援助者講習会参加者募集9面
 平成17年度「市民スポーツサークル」登録 ...10面

発行/国分寺市 編集/政策部秘書広報課 〒185-8501 東京都国分寺市戸倉1-6-1 ☎(042)325-0111 市長へのファクス ☎(042)324-0906 市ホームページ <http://www.city.kokubunji.tokyo.jp>

年末年始 市役所窓口案内

■ 休館・休業日
□ 平常業務

区分	12月25日(土)	26日(日)	27日(月)	28日(火)	29日(水)	30日(木)	31日(金)	1月1日(祝)	2日(日)	3日(月)	4日(火)	5日(水)	6日(木)
市役所窓口(市民活動センター含む)		*1		午後5時まで*2	*3								
光町サービスコーナー				午後5時まで									
国分寺駅北口サービスコーナー				午後7時まで									
委託窓口の申込み(住民票の写し・母子健康手帳)				午後3時まで									
証明書等自動交付機													
公民館													
図書館													
児童館													
子ども家庭支援センター ファミリーサポートセンター													
福祉センター シルバー憩の家													
スポーツセンター ひかりスポーツセンター													
室内プール(プール) " (その他)													
Lホール													
市立いずみホール													
地域センター													
文化財保存館・文化財資料 展示室・民俗資料室													
ひかりプラザ													
有料自転車駐車場													
東戸倉自転車保管所													

*1...休日納税窓口は開いています(詳しくは8ページに掲載)
 *2...住民票・母子手帳(市民課)、課税証明・非課税証明・所得証明(課税課)、納税証明(納税課)は、28日(火)午後5時までに担当課へ電話で予約していたければ、28日は午後10時まで、年末年始は午前8時30分~午後5時に市役所本庁舎1階当直警備員室で受け取れます。
 *3...婚姻届・死亡届などの戸籍の届出は、休み中でも当直警備員室で受け付けています。

「年末年始・休日・夜間の水道事故」などの受付窓口

【受付内容】年末年始・休日・夜間に発生した水道管の漏水事故の通報や緊急を要する問い合わせ
 【受付時間】年末年始(12月29日)

(水)~1月3日(月)=24時間受付 / 休日 = 午前8時30分~翌日の午前8時30分 / 平日夜間 = 午後5時15分~翌日の午前8時30分
 水道課(内364)



市内の木々も冬仕度(都立殿ヶ谷戸庭園の雪吊り)

今号が今年最後の市報です。年の瀬を迎え、年末年始の市役所窓口業務と、ごみ・資源物収集の日程をお知らせします。年末年始の窓口は大変混雑しますので、お早めに用事を済まされるようお願いいたします。また、ごみ・資源物の最終収集日などにもご注意ください。

“ゆず湯”で暖まりましょう

冬至の日、「ゆず湯」に入ると1年中病気にかからないと昔から伝えられてきました。



ゆずの香り高い風呂にゆっくりとつかると、ゆずに含まれるビタミンCとクエン酸が肌を引き締める作用があります。あわただしい年の瀬の疲れを「ゆず湯」で癒してみたいはかがでしょう。家庭風呂には無い銭湯(公衆浴場)の良さも発見できるかもしれません。ぜひご家族皆さんでお出かけください。

【実施日】12月21日(火)【実施公衆浴場・時間】福の湯(本多2-15-15)午後4時~11時 / 桃の湯(東元町3-1-20)午後4時~11時30分 / 孫の湯(東恋ヶ窪2-24-1)午後4時~9時

当日は小学生以下と65歳以上は無料です。

経済課(内396)

年末年始のごみ・資源物収集日程表

【問い合わせ・申込先】清掃センター内生活環境課 ☎(042)300-5300
 ごみの減量・分別リサイクルにご協力ください

区分	最終収集日	収集開始日
もやせるごみ	月・木の地区	12月30日(木) 1月6日(木)
	火・金の地区	12月28日(火) 1月4日(火)
もやせないごみ	月の地区	12月27日(月) 1月10日(月)
	火の地区	12月28日(火) 1月4日(火)
	水の地区	12月29日(水) 1月5日(水)
	木の地区	12月30日(木) 1月6日(木)
(資源物)資源プラスチック ビン・カン	月の地区	12月27日(月) 1月10日(月)
	火の地区	12月28日(火) 1月4日(火)
	水の地区	12月29日(水) 1月5日(水)
(有害ごみ)乾電池・スプレー缶 蛍光灯・体温計 ライター	木の地区	12月30日(木) 1月6日(木)
	金の地区	12月24日(金) 1月7日(金)
	市の全域	12月22日(水) 1月5日(水)
ペットボトル(資源物・拠点収集)	第1第3月曜日拠点	12月20日(月) 1月17日(月)
	第2第4月曜日拠点	12月27日(月) 1月10日(月)

区分	年末締切日	年始開始日
粗大ごみ	申込み締切日 12月16日(木) 申込締切日以降の受付はしません	申込み開始日 1月4日(火) 収集開始日 1月13日(木)
	事業系の粗大ごみは回収しません。粗大ごみについては回収できない品物もありますので、清掃センターへお問い合わせください。新しい物への買い替えの際は、販売店に引き取ってもらうようお願いいたします。	
清掃センターへの持ち込み 事前申込み制	最終持ち込み日時 12月28日(火) 午後4時まで	持ち込み開始日時 1月14日(金) 時間についてはお問い合わせください
	上記日時以外の持ち込みは一切お断りします	
清掃センターに持ち込むことのできる品物・日時は制限されています。持ち込みについては必ず事前に電話で清掃センターへご連絡をお願いします。		
し尿汲み取り	申込み締切日 12月27日(月) 最終汲み取り日 12月28日(火)	申込み開始日 1月4日(火) 汲み取り開始日 1月7日(金)
	し尿汲み取りの最終日は12月28日(火)です。余裕を持ってお申込みください。	



まちづくり コンサルタントの 登録を募集

市では、平成17年1月1日に施行する「まちづくり条例」に基づき、市民主体のまちづくりを支援するための「まちづくりコンサルタント派遣制度」を設けます。この制度は、まちづくり条例に基づき、「協働のまちづくり」や「秩序あるまちづくり」の開発事業に関する近隣住民および周辺住民への助言を行うために、市から都市計画や建築など

12月の環境ひろば
国分寺の環境について話し合いませんか
「環境ひろば」は市民のたれでもが自由に意見を交換できる場所です。

日時 12月19日(日)午前10時
会場 市役所第3庁舎第1会議室
詳しくは環境計画課へ

環境計画課(内355)

償却資産(固定資産)の申告を

会社・個人を問わず、工場や商店・農業・事業所等を営営されている方や、駐車場を貸し付けている方は、その事業のために平成17年1月1日現在所有している償却資産(構築物・機械・器具備品等)を申告してください。

市では、申告書を所有者あてに送付しましたが、該当する方でお持ちでない方は、課税課固定資産係へご連絡ください。

申告書の提出期限は、平成17年1月31日(月)です。お早めに提出くださるようご協力をお願いします。

なお、税務署に青色申告等をする方も、市に償却資産の申告をしてください。

【償却資産の具体例】喫茶・飲食業・内装工事・看板・厨房用品・接客用家具備品・カラオケ・冷蔵庫・冷凍庫などノクリーニング業・洗濯機・脱水機・ドライ機・プレス機・給排水設備などノ不動産貸付業・舗装路面・門扉・看板・緑化施設・立体駐車場のターンテーブルおよび機器部分・屋外給排水設備・外構設備・受変電設備など

課税課(内340)

住宅を新築・増築 または、住宅用地を 変更された方は申告を

平成16年1月2日から平成17年1月1日までの間に住宅を新築・増築された方、または住宅を壊して住宅用地以外の土地に変更された方は申告をしてください。ただし、既に市から家屋評価にお伺いしている場合や新築分譲マンションを購入した場合は必要ありません。

なお、居住のための住宅用地には、固定資産税・都市計画税の特例措置があり、税負担を軽減しています。

【申告先】課税課固定資産税係(市役所本庁舎2階)【期限】平成17年1月31日(月)

課税課(内325)

平成17年成人式

【日時】平成17年1月10日(祝)午後1時30分(受付1時)【会場】スポーツセンター【対象】昭和59年4月2日、60年4月1日生まれの方

対象者には、12月中旬に八ヶきでご案内します。

生涯学習推進課(内463)

ご利用ください
就労支援ホームページ
「ワーク国分寺」

<http://w-kokubunji.com/>(パソコン)
<http://w-kokubunji.com/i/>(携帯)

求人登録受付中
雇用促進担当(内351)

東京都防災行政無線が 更新されました

東京都は、災害時に東京都と市区町村を結ぶ情報連絡手段として防災無線を設置しています。このたび機器の耐用年数が経過したことから更新を行いました。この更新に伴い、これまで市役所本庁舎屋上に設置されていたパラポラアンテナを、市役所前庭に新設した鉄塔に取り付け、各種装置も鉄塔脇の無線局舎に設置しました(左写真)。

またこれに併せてくらしの安全課の事務室を第4庁舎2階に移し、無線電話・無線ファクス等の機器類を配備しました。



くらしの安全課(内373)

都市計画西恋ヶ窪緑地 (通称エックス山緑地) 都市計画事業認可変更 の告示・縦覧

「国分寺都市計画緑地事業第3号西恋ヶ窪緑地」は、11月19日付けで、都市計画事業認可変更されました。事業認可変更の内容は、どなたでも自由にご覧になれます。

【変更場所】西恋ヶ窪三丁目地内
【縦覧時間】午前8時30分～午後5時(土・日曜、祝日は除く)
【縦覧場所】緑と水と公園課(市役所第2庁舎2階)

緑と水と公園課(内500)

第3回広報モニターアンケート結果

広報モニター制度は、市報や市公式ホームページ以下、ホームページ)等に関する市民の皆さんのご意見などを、市の広報に反映させていくための制度です。第3回アンケートは8つの質問に対して広報モニターから回答をいただきました。その中から質問を絞って回答の概要をご紹介します。

市報について
市制施行40周年特集ページ応募写真・原稿が好評
11月1日号は市制施行40周年を記念して、市報・ホームページ等で募集した原稿と写真で特集ページを組みました。これは、昨年度のモニターアンケートで聞いた「40周年特集で読んでみたいもの」の集計結果に基づいたものです。

「若手層や最近国分寺市に転居して来た人たちにとって、市の変遷が写真や市民メッセージを通じて知ることができるのでは」と市民の投稿が新鮮であり、新旧対比の写真が懐かしく良かった(ともに70代男性)などの意見をいただきました。カラー印刷だったため、応募いただいた写真に関して「良かった」との意見が多く、市民の皆さんの力を生かされた紙面となりました。現在、カラーページは1月1日号の年一回、数少ない機会なので、今後も市民の皆さんの力をお借りし紙面づくりをしていきたいと考えています。通常の2色からカラー印刷にすると、経費は約4万円の差があります。国分寺まつりの記事は、わか

「アンケート調査」対象「広報モニター」20人/質問「11月1日号市報・ホームページに関しての方法」郵送・ファクス・Eメール/回収数「19(質問によって無回答も有)」

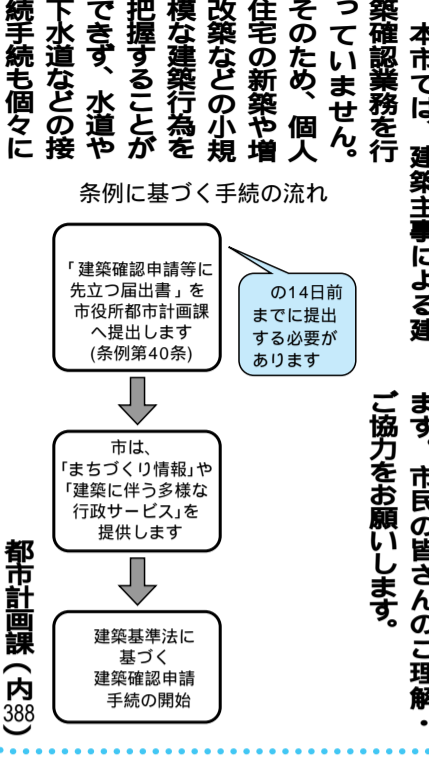
りやすい14人・普通4人・わかりにくい1人
皆さん、11月7日の国分寺まつりには参加されましたか。市内最大のまつりのため記事の注目度も高く、「各イベントの場所がわかりにくい」等の意見を過去に電話やメール等でいただいていた。そこで、昨年度から、「コーナー別にアルファベットを付け、案内図と対比して見ることができるようになりました。今回の記事に対してモニターからは「会場の入り口が掲載されていない」等の意見をいただきました。来年はさらにわかりやすいものになるよう工夫していきます。

ホームページについて
ホームページには、紙面に限界ある市報ではお知らせしきれない市政資料などを調べるときに便利です。モニターからも、さらなる情報の充実を求める意見を多くいただきました。

11月から新たに「こくぶんじ」のガイドをホームページに掲載しました。これは、主に市に転入してこられた方に配っているもので、市の事業などがまとめられている冊子です。

また、12月1日から就労支援ホームページ「ワーク国分寺」を開設しました。ぜひご覧ください。

秘書広報課(内409)



まちづくり条例施行に基づき、家の新築・増築に伴う届出に「協力ください」

まちづくり条例が平成17年1月1日から施行されます。これに伴い、家を新築する場合や増築をする場合にも本条例に基づき市への届出が必要になります。届出書は都市計画課(市役所第2庁舎2階)で配布します。

本市では、建築主事による建築確認業務を行っています。そのため、個人住宅の新築や増築などの小規模な建築行為を把握することができず、水道や下水道などの接続手続も個々に

本条例では、建築基準法に基づく建築確認申請手続に先立つて、建築計画の概要を市に提出するよう定め、届出にあわせて市の多様な行政サービス(水道・下水道の接続手続、道路境界の確認、地区まちづくりの情報提供、生け垣や浸透ます助成などの案内等)を一元化し、ワンストップで対応することにより、行政サービスの向上を図ります。市民の皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

児童育成計画・母子保健計画(骨子案)ができました パブリック・コメントを実施します

市では、平成15年度からアンケート調査などを行い、児童育成計画と母子保健計画の見直しを進めてきました。このほど、計画の骨子案をまとめましたので、その概要をお知らせします。この骨子案を基に、11月14日に多数の市民の参加を得て中間報告会を行いました。今後、計画の完成に向けて作業を進めるにあたり、さらに広く市民の皆さんのご意見・ご提案をいただくため、パブリック・コメントを実施します。

児童育成計画については、次世代育成支援地域行動計画の性格を併せもつ計画となります。

骨子案の全文は、パブリック・コメントの一環として別掲(5ページ)の公表場所でご覧いただけます。

子育て支援課(内465)
健康推進課 ☎042・321・1801

「子どもと親が育ち合うまち」を目指して 児童育成計画(骨子案)

1. 計画見直しの背景

児童育成計画・母子保健計画は、平成21年度までの10か年の計画で、「期間途中の中間年度に社会経済情勢の推移や国の施策の変化等により必要に応じ見直しを図る」としており、現在がその中間年度です。また、背景として次の点が挙げられます。

次世代育成支援対策推進法・少子化社会対策基本法の制定
少子化の進行への対応の必要性

2. 計画の目的

この計画は、子育て家庭および子ども自身の成長を支援し、家庭で子育ての喜びが実感でき、

地域社会の中で子どもが健やかに成長していける環境を創り出すことを目的としています。

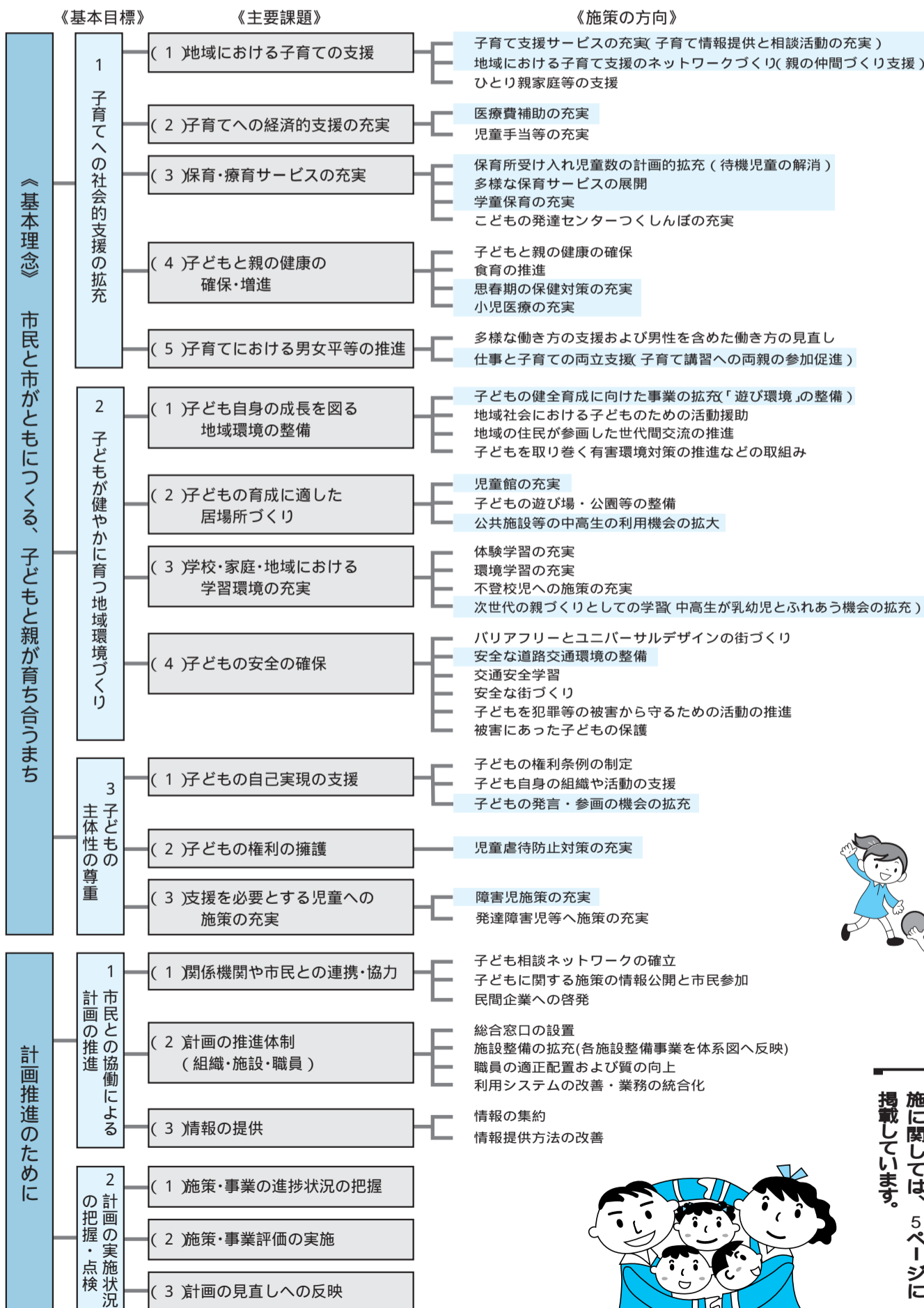
3. 計画の期間

平成17年度から21年度までの5年間です。

4. 基本目標

次の3つを基本目標とします。
(1) 子育てへの社会的支援の拡充
今日、核家族化の進行、地域での人間関係の希薄化、子育てに要する経済的負担、価値観の変化など、社会の変化により、子育て家庭とそれをつむぐ地域社会の力が弱くなっています。そのため、子育て家庭に対する

児童育成計画 施策の体系図(案)



支援を、行政・地域社会・企業など社会総体が連帯して広げるとともに、支援内容の充実を目指します。

(2) 子どもが健やかに育つ地域環境づくり
子どもは次の社会を担うものとして「次代の希望」であり、

(3) 子どもの主体性の尊重
子どもの生存および発達を権利を尊ぶ行為(児童虐待など)を防ぐとともに、子ども自身の

自ら育つ力を内部に持っている。子どもの幸せを第一に考えることを基本にして、子ども自身がさまざまな体験を経る中で学びながら、自立的に成長していきけるような地域環境づくりを目指します。

活動を支援するなど、子どもの主体性を尊重し、「子どもの権利条約」に示された子どもの権利の実現を目指します。また、心身に障害を有する子どもや発達に遅れがみられる子どもに対する支援を充実します。

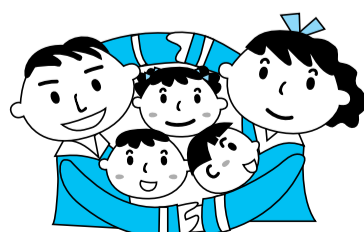


パブリック・コメントの実施に関しては、5ページに掲載しています。

子育て支援課(内465) した17の施策です。

5. 重点施策

左図「施策の体系」にある「施策の方向」に示された施策の中で、優先的に推進するものを「重点施策」として選びました。





民生委員のバッジ

民生・児童委員 だより

第19号 平成16年12月15日 発行
発行 国分寺市民生委員・児童委員協議会
事務局 国分寺市戸倉1-6-1
国分寺市生活福祉課
☎(042)325-0111(代)

民生委員・児童委員には、市民の皆さんからの相談に応じるとともに、必要なのは行政の支援へとつなげる役目もあります。そのため、都からの指導・研修をはじめ、都内各市町村の民生委員・児童委員協議会が所属する東京都民生児童委員連合会による研修、市で行う研修等により、福祉の現状や施策・制度について学んでいます。また、自主的な研さんの場として、福祉のさまざまな場に携わる方から話を伺う機会も作っています。本年も多くの話を聞く機会がありました。その中から二つをご紹介します。

「民生委員・児童委員協議会の勉強会から」 「介護予防のまちづくり」

民生委員・児童委員協議会では、財団法人東京都老人総合研究所の介護予防緊急対策室長である大淵修一さんを講師に迎えて、介護予防のまちづくりについて勉強会を行いました。

介護保険制度が始まって4年たち、介護を必要とする高齢者を支える仕組みが整ってきましたが、要支援・要介護を受けられる高齢者が高率で増えてきました。高齢者のためにも介護保険システムを維持していくためにも、介護予防が一層大事になってきています。

高齢者になる前から、生活習慣病予防はもちろんのこと、高齢化に伴う老化のサイン（転倒骨折・尿失禁・低栄養・痴呆等）を早期に見出し、トレーニングを重ねていけば、たとえ要介護の段階でも元氣を取り戻せることが分かってきています。そして、一人ひとりがいきいきと生きていくことが必要とされ期待されています。（財）東京都老人総合研究所では、家庭でできる簡単な予防のための体操のパンフレットを出しています。また、注意が必要な高齢者の早期発見とその対処法、例えば生活

機能低下には筋力向上トレーニング、転倒危険者には転倒予防教室、軽度の痴呆には痴呆予防教室等、介護予防のためのプログラムが準備されていて、東京都をはじめ、自治体でこれを利用した事業を開始しているところも出てきています。

介護される本人はもとより、介護する側にも楽だということ、安易に車いすを使い、急速に高齢者の要介護度があがってしまうことを、民生委員も実際に経験しています。介護制度の充実はもちろん大切ですが、や

「学校と地域社会の行動連携を深めるために」
不登校の子どもや虐待を受けている子どもにも学校や地域社会は何かができるか

学校関係者、児童相談所職員、児童委員等108人が一堂に会し、本年度国分寺地区連絡協議会が開催されました。

学校・地域・児童相談所（児相）を代表する3人のパネリストから、三者間の連携について、それぞれが感じている難しい点に関して、具体的な事例を通して問題提起がなされました。これを受けて、会場との意見交換が行われ、行動連携のため

は、介護が必要となる前に、介護予防のための個人個人の努力が必要だと強く感じました。自分から進んで外出し、プログラムに参加できる人はよいのですが、家に閉じこもっている高齢者には、民生委員が介護予防プログラムへの参加を勧めたり、介護予防の大切さを伝えていくことも、今後、大事な役割かと思えます。

市でも、介護予防・痴呆予防事業として、転倒予防教室・出張健康相談・いきいきりハビリ教室等をはじめ、さまざまな事業を行っています。皆さんと行政のパイプ役である民生委員に、どうぞお気軽にご相談ください。

の方策が話し合われました。学校は、問題が起きたとき保護者とうつろむるか、児相と連携をとる時期、児童委員にどう協力してもらうかに苦慮しているとのことでした。児童委員は、学校から協力をお願いを受けた時、外からの見守り・情報収集に努めています。面識のない家庭にどのように接触するかがとても難しく、顔なじみになるための工夫・努力がかなり必要

とされています。また、児相からは、できるだけ早い時期から相談にのるよう努めています。学校・児相・子ども家庭支援センター等、各関係機関や児童委員の特性や役割分担を把握して、時宜を得た連携の必要性を感じているとお話がありました。

「路上生活者の現状と支援」

民生委員・児童委員は福祉の分野ごとに部会を設け、勉強会などを通して民生委員・児童委員としての資質の向上に努めています。

生活福祉部会では、現在大きな社会問題となっている、路上生活者について、市内で宿泊所を運営するNPO法人の職員の方にお話を伺いました。

我が国には、自立の意思がありながら路上生活者となることを余儀なくされ、食事の確保や健康面での問題を抱えて、文化的な生活を送ることができない人が大勢います。

彼らの多くは50歳代の中高年齢の男性で、独身が離婚しているため家族の支援が得られにくく、さらに仕事を失うことにより、一般社会から孤立してしまいう傾向にあります。家賃の滞納

による立ち退きや、夫の暴力からの逃避による女性の路上生活者も一部に見られるとのことです。これらは時代における社会問題が複合的に絡み、病気やけがばかりでなく、リストラ、家族の問題、住居、借金等に苦しんでいることでしょう。

経済・雇用情勢もなかなか好転しないこともあって、平成14年7月「路上生活者の自立支援に関する特別処置法」が成立し、同年8月に公布・施行されました。

この法律を受けて、国は路上生活者の全国調査を、平成15年1月から2月にかけて実施しました。大方昼間での調査なので実際の人数はつかみにくいとのことですが、東京都でおよそ6千人となつています。国分寺市でも例外ではなく、駅や神社の周辺に見られます。路上生活者の生存権保障の視点を立ち、平成12年11月以降に国分寺市にも民間団体により、2か所の受け入れ施設が開設され、約40人が

委員との連絡会、PTAとの交流会へ積極的に参加することで、学校関係者や親に児童委員について知っていただき、関係を深めていくことが必要であり、また、地域のイベントへの参加や



今年度の国分寺地区連絡協議会

入居しています。就労意欲のある人、稼働能力のある人は、一日も早い自立を目指します。入所期間中は、宿所および食事の提供、健康診断、生活相談、職業相談等を行い、必要な施策につなげます。

最近になって、流動的ですが、わずかずつでもその数が減少傾向にあるのは、それら自立支援事業の効果や生活保護の適用によるものと考えます。三多摩にある宿泊施設の中で、国分寺市の就労率がトップ（今年度7月6日調べ）であるのは、支援者の指導もさることながら、彼ら一人ひとりの自立への強い願いと努力のたまものでしょう。

民生委員も、路上生活者が地域社会の一員として、社会生活が送れるよう、偏見や差別意識、人権侵害等を考慮して、身近な民間団体等との連携・協力を図りながらの見守りを行っていきたいと考えています。

交番との交流等、地域における人間関係作りがとても大切であると思えました。さまざまな機会に地域の方々と顔を合わせ、話し合うことで、人間関係が作られ、信頼関係が築かれていくものと思えます。こうした人間関係の中で、「兆し」を把握し、信頼関係をもって行動連携を深めていくのではないのでしょうか。足を運ぶ、目をかける、声をかける、心をかける、ことで人間関係を作り、信頼関係作りを心がけ、さらに子どもたちの健全育成が充実するよう、手を取り合い見守っていくことを確認しました。

ご相談
ください

国分寺市民生委員・児童委員名簿および担当区域
(任期 平成16年12月1日～)

Table with columns: 担当区域, 担当委員氏名, 電話(042), 住所. Lists members for Eastern and Western districts.

一斉改選により、新たに会長が選出されました



民生委員・児童委員
協議会会長
西田 隆夫

小林田 林三

現在、スタートから4年目を迎えた「介護保険制度が平成18年の見直しに向けて国でさまざまな議論がなされ、地方でも国への要望等がなされております。障害者の方の「支援費制度」も2年目を迎えております。

このようなかで、民生委員・児童委員の果たす役割は地域において、ますます重要かつきめ細かい配慮・対応が求められております。

子どもを取り巻く環境も大きく変化し、幼児の痛みしい事件も起きています。また配偶者の暴力によるDV被害も起っています。協議会として、また一民生委員・児童委員として今後とも行政と一体となって国分寺市の福祉の向上に向かって関係機関と連携して活動していきたいと考えております。

皆様の温かいご支援を心からお願ひ申し上げます。



東部地区協議会会長
関根 政則

私たち民生委員・児童委員の役割は、簡単に言えば、地域の皆様と関係行政機関をつなぐ、いわば「パイプ役」です。

昨今、子どもから高齢者にいたるまで幅広いニーズの連続です。しかし中には、私たち委員が少しでも関わりをもっていれば防げた事象も多いように感じられ、より一層、民生委員・児童委員の存在と活動内容を知っていただく必要を感じています。

ここ数年、少子高齢化を背景として、社会福祉が大きく変化してきている中で、私たちがその動きを正確にとらえ、常に謙虚な姿勢で、住民の立場に立つて相談に応じ、必要な援助・支援を行うというのを基本に、活動に邁進していかなくてはならないと思います。

皆様の温かいご協力をお願いいたします。

民生委員・児童委員 一斉改選

民生委員・児童委員の任期は3年です。本年は一斉改選の年にあたり、今期推薦された委員73人には、12月1日付けで厚生労働大臣からの委嘱が行われました。また同時に、市の社会福祉事業協力員として市長委嘱を、さらに国分寺市社会福祉協議会からは、社会福祉協議会協力員として委嘱を受け、あらたな活動を開始したとします。

国分寺市では、担当区域により東西2つの協議会を組織して

民生委員・児童委員は子育て・福祉に関する相談相手です



民生委員・児童委員は市内各地域に配置され、地域にお住まいの子育てに悩んでいる方、生活に困っている方、高齢者・障害者の方々などの福祉に関するさまざまな相談に応じ、福祉事務所や児童相談所など各関係機関への橋渡しなど必要な支援活動を行っています。

民生委員は児童委員を兼ねて

います。児童委員は、児童および妊産婦の保護・保健、その他福祉に関する援助や指導を行います。また、児童福祉に関する事項を専門的に担当し、児童福祉関係機関と児童委員との連絡調整および援助・協力を行う主任児童委員が配置されています。

職務内容

住民の生活状況が必要に応じて適切に把握する。

援助を必要とする方が自立した生活を行うことができるよう生活に関する相談に応じ、助言その他の援助を行う。

援助を必要とする方が福祉サービスを通じて生活するために必要な情報の提供を行う。

社会福祉を目的とする事業を



国分寺まつりに出店
イベントを通して日ごろの活動をPR

行っている方や社会福祉に関する活動を行う方と連携し、事業等の支援をする。

福祉事務所やその関係機関の業務に協力する。

必要に応じて、住民の福祉の推進を図るための活動を行う。

(04版「社会福祉の手引き」から引用・加筆変更)

第3回
生きがい創作フェスティバル
(高齢者生きがい創作活動発表会)

生きがい創作活動は、市内3か所生きがいセンターほんだ・西恋ヶ窪シルバー憩の家・西町プラザ)で実施しており、高齢者が自らの経験や知識を生かしてさまざまな創作活動を日々行っています。日々の活動の成果を発表していただくため、生きがい創作フェスティバルを開催します。



体操の実演

【日時】12月21日(火)午後2時～7時
【会場】国分寺しホール(国分寺駅ビル8階)【内容】創作活動の作品展と実演です。この機会にさまざまな創作活動を体験しては、いかがですか。実演等の時間は、高齢者相談室へお問い合わせください【参加団体】自立生活体操A・B、手芸を楽しむ会、楽しい折り紙の会、楽しい書道A・B、家庭園芸、ハワイアンダンス友の会、押し花を楽しむ会、源氏物語を楽しむ読書会、俳句を楽しむ会、絵手紙水彩画を楽しむ会、楽しいデッサン(生きがいセンターほんだ)ノ歌のつどい、陶芸倶楽部気功・太極拳のつどい、フラワーアレンジメント(西恋ヶ窪シルバー憩の家)ノ水彩画、デッサン(西町プラザ)

高齢者相談室 ☎042-321-1301

障害者センター
自立生活支援センターつばさ
パソコン講座
受講生募集

障害者センター1階自立生活支援センターつばさでは、市内にお住まいの障害をお持ちの方を対象にパソコン講座を行います。

老人医療受給者
国民健康保険加入者に
医療費通知を送ります

この医療費通知は、医療保険制度と大切な健康への理解を深めていただくために、「老人医療受給者」または「国民健康保険加入者」で、医療機関で診療された方を対象に送るものです。したがって、この通知を受けたことで、特に手続きをする必要はありません。12月下旬発送予定です。

【内容】9月の入院・通院・歯科・調剤の医療費の総額(入院時食事医療費を含む)。また、の方は10月に請求のあった柔道整復分の医療費(の方の柔道整復分は平成17年1月下旬発送予定)。

【日時】平成17年1月19日(水)午前10時～11時30分【講師】佐久間崇さん(国分寺市医師会医師)【会場】いずみプラザ【定員】40人

13人 10人【申込み】12月28日(火)までに電話で自立生活支援センターつばさ(☎042-321-1136)へ 申込み多数の場合は抽選

健康推進課市いずみプラザ内
健康推進課 ☎042-321-1801
☎042-320-1181

健康講座「乳がんをもっとよく知る」参加者募集

乳がんの早期発見には、女性が「早く見つける方法」を知ることが重要です。乳がんと自己検診法を一緒に学びませんか。自己検診法では、乳房のモデルを使用します。

【日時】平成17年1月19日(水)午前10時～11時30分【講師】佐久間崇さん(国分寺市医師会医師)【会場】いずみプラザ【定員】40人

介護保険

介護保険課(内527)

今月は
介護保険料第5期の納期です
納期限は、12月27日(月)です。
普通徴収(納付書で納める方法)の方は、納め忘れのないようにご注意ください。

介護給付費通知書を送付します

次の対象者の方へ介護給付費通知書を送付します。

送付対象者 介護保険サービスのうち、施設サービス(介護

老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設)を除くサービスで、平成16年7月～9月の間にご利用された方

介護給付費とは、介護保険サービスを利用した際にかかった費用の総額のことです。利用者の自己負担額(原則1割)および国・都・市の保険給付額の合計(原則9割)になります。

目的 次のことを行っていただくことにより、不適正な介護サービスを提供するなどの、介護サービスの提供を抑制し、介護保険事業の健全な運営に役立たせることを、主な目的としています。

利用者の皆さんにお知らせした介護給付費の額と、実際に受

けたサービス内容を、領収書やサービス利用票等により比較・確認してください。事業者の請求間違いや不正請求の発覚等につながります。

介護サービスが多すぎたり、不必要なサービスが含まれていませんか。こうしたサービスを減らすことにより、利用者の自己負担額を減らすことができます。さらにそれは、保険給付の支給を抑え、将来の利用者の負担軽減にもつながると考えられています。

体の状態が変わったのに同じサービスを受け続けているようなことはありませんか。またそれについて、担当のケアマネジャーに相談していませんか。ケア

マネジャーは、利用者の皆さんの身体状況等を把握して毎月のケアプランを作成していますので、そのために利用者宅を訪問することが義務づけられています。訪問がないときは、事業者への報酬の支払が減額されることとなります。

【申込みに必要なもの】納入通知

保険料の納付は
口座振替をご利用ください

保険料の納付が普通徴収(納付書により金融機関や郵便局の窓口で納める方法)の方には、納め忘れのない便利な口座振替をお勧めします。申込みは、金融機関や郵便局の窓口で行ってください。

口座振替ができる金融機関等

- みずほ銀行 山梨中央銀行 西武信用金庫
- 東京三菱銀行 三菱信託銀行 太平信用金庫
- UFJ銀行 みずほ信託銀行 大東京信用組合
- 三井住友銀行 中央三井信託銀行 中央労働金庫
- りそな銀行 東京スター銀行 東京むさし農業協同組合
- 埼玉りそな銀行 八千代銀行 郵便局
- 東京都民銀行 多摩中央信用金庫

人【参加費】無料【申込み】電話で健康推進課へ
心臓検診(24時間)受診者募集
追加医療機関

追加医療機関
〇いわいクリニック(南町3-9-25) ☎042-325-1102
〇くるさわ子ども&内科クリニック(本多3-7-25) ☎042-323-9630 要予約
〇国分寺街道クリニック(東元町4-14) 1東元町エムビル301 ☎042-326-3233 要予約

胃集団検診(期)募集(無料)	
検診日時	2月5日(土)・6日(日)・12日(土)・13日(日) 午前7時30分～11時30分
検診会場	いずみプラザ駐車場
対象	市内在住の30歳以上の方(妊娠中・授乳中または妊娠の疑いのある方、平成16年6月・10月受診した方を除く)
定員	1日160人 計640人(先着順)
申込方法	1月11日(火)必着までに通常八ガキに下記の事項を明記し〒185-0024 泉町2-3-8 いずみプラザ内健康推進課へ。1月下旬に受診票を郵送します。
決定通知	(1)「胃検診(期)」希望 (2)氏名(ふりがなを必ず記入) (3)住所 (4)電話番号 (5)生年月日 (6)年齢 (7)性別 (8)健診希望日(第1・第2)ただし、申込状況により希望日と異なる場合があります。また、希望がない場合、無記入。

平成16年工業統計調査
12月31日を基準日として工業統計調査を行います。

この調査は製造業の事業所を対象に製造品の種類や従業者数など事業所の基本事項を調査し

我が国の産業の実態を明らかにする重要なものです。事業所の皆さんのところへ調査員が伺いますので、調査票の記入にご協力ください。なお、調査員は「調査員証」を携帯しています。

市税の納付は、口座振替をご利用ください



《休日納税窓口》

納税相談もお受けします。
期日=12月26日(日)
時間=午前8時30分～午後5時
場所=納税課(市役所本庁舎2階)

《市税・納期限》

固定資産税(第3期) 国民健康保険税(第5期)の納期限は12月27日(月)です。お近くの金融機関でお納めください(郵便局では納期限後は納税できません)

休日納税窓口では、負担金・使用料等も納付できます。

〔納付できるもの〕

児童保育費(保育料) 学童保育費(学童クラブ費) 介護保険料 上下水道料金
ただし納期限内のもので、納付書を持参したものに限りです。

納税課(内321)



ファミリー・サポート・センターに
参加しませんか

「育児援助者講習会」 参加者募集

ファミリー・サポート・センターは子どもたちが心豊かに育つていくために育児の援助をしたい市民(援助会員)と育児の援助をしてほしい市民(利用会員)とが地域で支え合う育児の相互援助活動の会員組織です。子育てが一段落した方も、小さい子どもを育てている方も援助会員になることができます。

援助会員になるためには、心身共に健康な20歳以上の市民で、育児援助者講習会に参加することが条件となります。下表のとおり第7回育児援助者講習会を

平成16年度 ひとり親家庭等医療証の 交付申請受付

市では、母子・父子家庭を対象とした医療費助成事業を行っています。該当する方は12月28日(火)までに手続きをしてください。平成17年1月1日から使用できる医療証を交付します。

【対象】 今年の現況届以降に児童扶養手当の支給停止が解除になった方 平成16年度の所得が限度額以内の方【申請に必要なもの】 健康保険証 印鑑(朱肉使用のもの) 全部事項証明

「戸籍謄本」(現在、育成手当・児童扶養手当受給者は不要) 平成16年1月2日以降転入された方は平成16年度所得証明書(ただし児童手当・育成手当・児

開きます。前回より講習会の内容が充実したため、時間が増えましたが、第6回までの受講生で未受講講座のある方はセンターへお問い合わせください。小さいお子さんがいらっしゃる方は、ファミリー・サポート・センターの利用会員になり、保育をご利用ください(有料)。

第7回育児援助者講習会プログラムおよび募集要項

日時	内容	講師	講座番号
1月19日(水) 9:00~9:30	国分寺市の子育て支援	子ども家庭支援センター長	11
1月19日(水) 9:30~12:00	ファミリー・サポート・センターの理念と実際	アドバイザー	12
1月21日(金) 10:00~12:00	いまどきの赤ちゃん、子ども、お母さん情報	山岡テイさん(情報教育研究所所長)	6
1月26日(水) 9:30~10:00	学童保育所の生活と子どもたち	学童保育所職員	9
1月26日(水) 10:00~11:00	保育園の生活と子どもたち	保育園保育士	8
1月26日(水) 11:00~12:00	子どもと遊ぶ-子どもの発達と遊び-	アドバイザー	10
1月28日(金) 9:00~11:00	子どもと親への関わり	永田陽子さん(臨床心理士)	2
1月28日(金) 11:00~12:00	子育て中のお母さんを支えるために-援助活動中の食事の実際	アドバイザー	7
2月1日(火) 9:00~12:00	普通救命講習	国分寺消防署	4
2月2日(水) 13:00~16:00	自分を知る-子育て支援者の役割と配慮-	矢島京子さん(カウンセラー)	3
2月4日(金) 10:00~12:00	乳幼児の健康への配慮と家族の精神保健	健康推進課 保健師	5
2月8日(火) 10:00~12:00	子育て支援の歴史と位置づけ	森田明美さん(東洋大学社会学部教授)	1
2月8日(火) 13:00~14:30	援助会員との交流会	アドバイザー	13
3月2日(水) 10:00~12:00	登録説明会 アドバイザーとの交流	アドバイザー	14

次の資格がある方は、一部受講免除になります。
・保育士、幼稚園教諭(講座8,10免除)・看護師(講座4,5免除)
・21世紀職業財団保育サポーター(講座10免除)
定員 30人 受講料 無料。ただし、救命講習テキスト(1000円)が必要
会場 ひかりプラザ2階 203・204号室(光町1-46-8、国立駅北口より徒歩5分)
2月1日(火)のみ国分寺消防署(本多1-7-15国分寺駅北口より徒歩15分)
申込方法 平成17年1月4日(火)必着)までにハガキで、氏名・住所・電話番号・お持ちの資格名を明記し、〒185-0034光町3-13-20 ファミリー・サポート・センターへ
第6回までに未受講の講座のある方は、ファミリー・サポート・センターへお問い合わせください。

所得制限限度額表

扶養親族等の数	本人所得	扶養義務者
0人	1,920,000円	2,360,000円
1人	2,300,000円	2,740,000円
2人	2,680,000円	3,120,000円

扶養親族等1人増すごとに38万円加算
給与所得等と養育費の8割相当額を加算した額と上記の額を比較して限度額以内の場合は医療証の交付対象です。扶養義務者は同居をしている血族の方です(例:本人の父母、祖父母など)

児童扶養手当受給者は不要 子育て支援課(内384)

11月14日のクリーン運動には、自治会・老人会・婦人会・子ども会など、104団体約1万1千200人が参加し、もやせるごみ約13t、もやせないごみ約1t、その他泥

リサイクルコーナー

洗濯機、ファクス機、ロック

ミシン、ピアノ、マウンテンバイク、麻雀のゲームソフトと機械、麻雀台と牌、子ども用スキー用具一式、スチール製作テーブル、車いす

ロフトベッド、三面鏡、アルミ温室用保温電球、コンポスト、こたつ天板
譲ります
経済課(内396)

児童館6館合同行事 中高生向け企画 しんまちバードジョン 「スプレッドロイニング」

スプレーで、模様を描いて、線かいて、型を抜いたり塗りつぶしたり、気分に合わせてファンブック、フッシュ、フッシュと自由にスプレーを吹きかけて、あわせてみたら絵が完成。それ

お疲れ様でした クリーン運動

土など合計14.37tのごみを集め適正に処理しました。ご協力ありがとうございました。
まちを明るく住みよい生活環境にするため、日ごろからみんなで地域清掃を心がけましょう。
クリーン運動実行委員会事務局(環境計画課内355)

「スプレッドロイニング」 当日は、武蔵野美術大学の人がいろいろ教えてくれるよ。

【日時】12月22日(水)午後6時~8時【会場】しんまち児童館【対象】中学生以上、17歳【講師】安藤瑛子さん・鈴木千佳子さん・志内幸彦さん【参加費】無料 当日直接会場へ
しんまち児童館 ☎042-324-7489

関係団体

詳しくは各団体へお問い合わせください
(財)国分寺市健康福祉サービス協会から
(1)施設職員募集
【募集職種】理学療法士(正職員)2人/実務経験を有し、交代で土曜勤務できる方 介護職員(臨時職員)1人/週3日日勤できる方【勤務場所】老人保健施設【待遇】協会規程による
(2)機能訓練事業スタッフ募集
【資格】看護師または准看護師【勤務】週1回金曜日午後1時~3時30分まで勤務できる方【勤務場所】ひかり保健センター【時給】2050円
応募方法 (1)(2)ともに12月28日(火)までに履歴書・資

格証(写)を〒185-0024泉町2-3-8国分寺市健康福祉サービス協会へ
面接 後日連絡 / ☎(042)321-3531
ケアハウス入居者募集
(社福)浴光会の老人福祉施設あじさい苑では、入居者を募集します。
【対象】60歳以上の方で身体機能の低下があり、独居生活するには多少の不安のある方。2人部屋(夫婦)入居希望の方【所在地】東恋ヶ窪3-23-8/あじさい苑 ☎(042)300-2088
新春ダンスパーティ(国分寺レクリエーションダンス協会)【日時】平成17年1月15日(土)午後1時~5時【会場】本多公民館【料金】1000円(前売り)/

生バンド演奏、飲食 / 原 ☎(042)572-5963

官公署等から

詳しくは各団体へお問い合わせください
▶ 殿ヶ谷戸庭園でお正月を 平成17年1月2日(日)・3日(月)午前9時~午後5時(入園時間は午後4時30分まで)/管理所を一部開放して写真パネル展示と甘酒のサービス、紅葉亭での雅楽演奏と抹茶(有料)サービス/申込み不要・入園料必要 / ☎(042)324-7991
▶ 確定申告はお早めに(東京税理士会) 無資格者が税金の相談、申告書の作成、税務の代理をすることは法律で禁じられています / にせ税理士にご注意を。税理士は、税理士証票を携

帯し、税理士バッジを着用しています / ホームページアドレス
http://www.tokyozeirishikai.or.jp / ☎(03)3356-4461
▶ 自衛官採用試験 募集種目 = 2等陸・海・空士(平成16年度最終採用試験) / 応募資格 = 18歳~27歳未満の男子 / 受付期間 = 平成17年1月下旬まで / 試験期日 = 平成17年1月30日(日) / 詳しくはお問い合わせを / 国分寺募集案内所 ☎(042)324-1010



ひろば 催し物

さよなら2004年ダンスパーティー(ダンスサークルオム・アンド・ファミ) 12月26日(日)午後1時30分~4時30分 / 会場 = 国分寺Lホール(駅ビル8階) / 料金 = 1000円 / 飲物付き / 青木 ☎(042)324-0680
新春走り初め大会(国分寺走ろう会) 平成17年1月2日(日)午前8時30分受付 / 会場 = 都立武蔵国分寺公園 / 参加費 = 300円 / 新年を迎え楽しく走りましょう。5kmコース、完走証あり / 浅川 ☎(042)301-6937

会員募集

無料体験・見学ができます。

サークル名	日時	会場	入会金	会費	問い合わせ	備考
きょうろ 櫻友会(自主学习グループ)	学習会スケジュールは 櫻友会のしおり参照	東京経済大学	なし	年2000円	天野 ☎042-325-0025	「櫻友会のしおり」は公民館などに常備
国分寺ヨーガサークル	第1・2・4木曜午前10時~11時30分	国分寺労政会館	2000円	月4000円	高木 ☎042-323-5266	初心者歓迎。中高年対象
男の料理 遊友会	第3土曜午後1時30分~5時	ひかりプラザ	なし	月1000円(半年一括) 材料費1回1500円	松永 ☎042-573-7915	若干名募集。中高年の初心者を希望
楊名時健康太極拳 やよい会	毎週日曜午前10時~11時30分	室内プール体育室	500円	月1500円	上島 ☎042-321-2609	見学自由でいつでも大歓迎です
ボーイスカウト国分寺第2団	入団説明会=12月19日(日)午前10時~正午	市立6小	5000円	月1900円	佐藤 ☎042-572-3876	男女募集(年長以上)・野外活動・料理工作・奉仕
国分寺居合道会	毎週日曜午前10時30分~午後1時	市立5小体育館	1500円	月1250円	小室 ☎042-301-5238	小学校3年以上。男女問わず。模擬刀を貸します

平成17年度「市民スポーツサークル」の登録

教育委員会では、「国分寺市民スポーツサークル」として登録しているサークルに限り、ハガキによる市内体育施設の団体使用申込みを受け付けています。平成17年度の登録名簿作成のため、必要書類を提出してください。年度ごとの更新のため、平成16年度に登録しているサークルも新たに手続きをしてください。なお、年度途中での追加申込みはできません。

パソコン教室受講生募集

応用編の地図を描いてみませんか



【日時】平成17年1月25日(火)～28日(金)／2月15日(火)～18日(金)／3月15日(火)～18日(金)（1講座4日間）午前9時30分～午後0時30分【会場】ひかりプラザ「対象」文字入力ができる市内在住の成人【定員】1講座20人（内資予定）

「新潟県中越地震」災害義援金

ご協力ありがとうございました。市では、新潟県中越地震で被災した方々への義援のため、11月まで市役所庁舎や市の施設内に募金箱を設置し、募金をお願いしてきました。

生活福祉課(内346)

また、国分寺まつり実行委員会では、11月7日の国分寺まつり会場内で中越地震義援金の協力をお願いしました。

ター内スポーツ振興課へ郵送または直接提出

活動調査表など指定用紙は、スポーツセンター・室内プール・ひかりプラザ各窓口で12月15日(水)から配布します(指定用紙の郵送はしません)。

はずれの方は優先となりますので、その旨記入してください。過去に受講した方も応募できます。

生涯学習推進課(内462)

文化体験プログラム「ミュージカル」公演

この事業は、子どもたちがさまざまな文化を体験することで豊かな人間性と多様な個性を培うために、文化庁と市の共催で実施しています。ミュージカルの演技・歌・舞台・衣装づくりを通して、芸術のすばらしさ、皆と創り上げていくうれしさを体験します。

現在、市内の小中学生が公演本番に向けて一生懸命練習・準備しています。その成果として、公演を次のとおり開催します。

【日時】平成17年1月5日(水)午後3時～(2)時30分開場【会場】市立いずみホール【演題】「ドレミの歌」トランプ一家の愛と絆

入場無料ですが、入場整理券を12月20日(月)から生涯学習推進課(市役所第3庁舎2階)で配布します。

生涯学習推進課(内463)

休日急病診療

診療対象は急病患者のみです。往診はしません。場所は、4月1日号市報折り込み「国分寺市休日急病診療協力お医者さん案内」でもご確認いただけます。当日は急病患者対応のため、電話での場所案内はご遠慮ください。健康保険証、老人医療証(健康手帳)をご持参ください。電話番号 ☎(042)322-7700(テープ)

市内救急医療機関 国分寺南町診療所 南町2-11-11 ☎042)323-6700

24時間テレフォンサービス(相談員対応) 東京都保健医療情報センター健康案内「ひまわり」 http://www.himawari.metro.tokyo.jp/ ☎(03)5272-0303 ☎(03)5285-8080(聴覚障害者向け専用) 国分寺消防署医療機関案内 ☎(042)323-0119 東京消防庁多摩災害救急情報センター ☎(042)521-2323

Table of medical and dental clinics with columns for Date, Clinic Name, Address, and Phone Number. Includes maps for each location.

Table of medical and dental clinics with columns for Date, Clinic Name, Address, and Phone Number. Includes maps for each location.